

令和4年度（2022年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	守口門真商工会議所		
	代表者職・氏名	会頭 小倉 庸敬		
	所在地	〒571-0045 大阪府門真市殿島町6番4号		
	担当者	職・氏名	商工振興部 中小企業相談所 所長 小西 敬人	
		連絡先	電話番号（直通）：	06-6909-3303
F a x：			06-6909-3409	
E - m a i l：	konishi@mk-cci.jp			
①設立年月日	昭和45年 4月			
②職員数	職員数 18人（うち経営指導員数 15人） 令和4年1月時点			
③所管地域	守口市・門真市			
④管内事業所数	守口市・門真市 合計11,589件（平成28年 経済センサス）			
⑤管内小規模事業者数	守口市・門真市 合計8,258件（平成28年 経済センサス）			
⑥会員数（組織率）	2,916件（組織率25.16%）（令和4年12月31日現在）			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>(1) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること</p> <p>(2) 行政庁等の諮問に応じて答申すること</p> <p>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと</p> <p>(4) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと</p> <p>(5) 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと</p> <p>(6) 輸出品の原産地証明を行なうこと</p> <p>(7) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること</p> <p>(8) 商工業に関する講習会又は講演会を実施すること</p> <p>(9) 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行なうこと</p> <p>(10) 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと</p> <p>(11) 商事取引に関する仲介又はあっせんを行なうこと</p> <p>(12) 商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行なうこと</p> <p>(13) 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行なうこと</p> <p>(14) 商工業に関して、商工業者の信用調査を行なうこと</p> <p>(15) 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること</p> <p>(16) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと</p> <p>(17) 行政庁から委託を受けた事務を行なうこと</p> <p>(18) 商工業に関する図書を収集し、一般の閲覧に供すること</p> <p>(19) 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行なうこと</p>				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況により商業・工業を問わず管内の事業所は深刻な打撃を受け、未だ影響を受けている事業所も多い。

商業の現状は、管内の主要幹線道路にも直結しているEXPOシティ（吹田市）・イオン（四條畷市）の存在により大きな影響を受けている。経済センサスによると事業所数（卸売・小売業、飲食サービス業、宿泊業）は5,332事業所（平成21年）、4,541事業所（平成26年）、4,233事業所（平成28年）と減少の一途を辿っている。さらに、新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受け、営業不振により収益が圧迫される店舗が増加している。

工業の現状は大手家電メーカーの景況、特に生産拠点の動向に左右されやすい環境の中で、電気系の組み立てや金属・プラスチック加工を中心に展開している。これらの事業所は長年、大企業のもとで培った品質管理、生産管理のノウハウを保有しており、他の地域にはない強みである。ただし事業所数は、経済センサスによると製造業者数は2,112事業所（平成21年）、1,824事業所（平成26年）、1,670事業所（平成28年）と減少している。その中で、新型コロナウイルス感染症の影響により電子部品等の確保が困難になった他、原材料の高騰も見られ、業界ごとに需要回復の差が見受けられる。

また、令和4年度内には、大手家電メーカーの跡地に大型商業施設の開業が予定されており、他地域からの来街が見込まれる等、地域商業に影響を与える他、製造業でも人材の流出や確保の困難が予想される。

(2) 所管地域の活性化の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響が長引いた際、第一の支援方法として経営相談を軸に金融支援や、行政の施策を活用するための事業計画作成を中心とした支援を実施する。また、事業所の多様化する課題（法律・税務・労務・事業承継・人材育成等）に対応できるよう経営指導員と専門家が連携し、課題解決を図る。

商業・工業問わず新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、地域経済を循環させるため、感染対策に配慮した上で地域活性化事業を実施する。商業については小規模事業者の商品やサービスの強みを発信することが活性化に繋がると考えられる。イベント方式で実施することは難しいため、ITを活用した手法で発信力強化に繋げていく。

工業については大企業のもとで培った技術やノウハウを効果的にPRできるように公的機関（守口市・門真市・大阪府・近畿経済産業局等）や、金融機関等複数の支援機関で構成する「もりかど産業支援機関ネットワーク」との連携を緊密にしていく。さらに総合展示会への出展打診や北摂地域を含めた個別商談会を実施することで新たな地域間取引の強化を図る。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当地域の事業所は、主に製造業、建設業、卸・小売業、サービス業等で構成されている。これらの事業者は新型コロナウイルス感染症により資金調達、事業計画作成、販路開拓など様々な課題を抱えている。これら経営上の課題を抱える小規模事業者を対象とするだけでなく、新事業へ積極的に取り組む事業者、団体も支援対象とする。主たる支援対象事業者及び事業者数としては、カルテ化事業所数380件、活性化事業の参加企業を考え、その実数として約1,000事業所とする。

(4) 事業の目標

商工業ともに事業を実施する中で、事業者が抱える課題の解決策の提示と実行支援及び支援機関等へのコーディネートを行う。支援方法として専門家や行政（守口市・門真市）、もりかど産業支援機関ネットワークを連携することで、「きめ細やかな支援」を実現する。商業は個店の魅力強化を支援すると共に、行政、商店街、商業団体と連携し、ITを活用することで活性化を図る。工業は幅広い連携体制のもと、認定事業や補助金等を活用し、当地域のものづくり企業の代表といえる事業所を複数発掘・育成することを目標とする。また、販路開拓支援として、総合展示会や個別商談会を実施し事業所の収益拡大を目指す。

【事業体系】

- 商業関係：①小規模事業所来店者促進事業（もりかどECマーケット） ②売りメッセ取引商談会in東大阪 ③小規模事業者向け販促Webサイト構築支援事業
- 工業関係：①守口門真ものづくり元気企業 ②大阪勤業展 ③ビジネスチャンス発掘フェア2022 ④北大阪高等職業技術専門学校活用事業 ⑤ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業
- 全般：①創業塾 ②CSR普及啓発事業 ③SB/CB創出支援事業
- 税務、法務、労務、経営に関する専門家による支援

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

本事業の実施により、小規模事業者が抱える課題についての把握を行ない、適切な解決策を提示することができるワンストップサービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域の情報発信基地としての機能を発揮することで地域活性化に結びつけていく。また、行政や各種中小企業支援機関等が実施している施策の普及に努め、地域産業の活力向上を目指す。商業においては個店の魅力強化、工業においては企業のブランド化となる認定事業に注力することで、地域経済の発展に貢献するものと考えられる。引き続き、事業計画作成支援など事業所ごとにきめ細やかな支援を実施し、経営者自ら自社のことを考え、改善する動きを個別に後押しする。本事業が実施されなかった場合、販路開拓・研修・交流の機会が失われるだけでなく、守口門真地域の小規模事業者が各支援施策を知り、利用する機会が大幅に減少し、地域活力の低下に繋がる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	365 事業所	支援機関等へのつなぎ	10 支援	
金融支援（紹介型）	36 支援	金融支援（経営指導型）	30 支援	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5 事業所	資金繰り計画作成支援	20 事業所	
記帳支援	35 事業所	労務支援	10 支援	
人材育成計画作成支援	5 事業所	マーケティング力向上支援	10 事業所	
販路開拓支援	40 支援	事業計画作成支援	100 支援	
創業支援	25 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	15 事業所	
コスト削減計画作成支援	5 事業所	財務分析支援	5 事業所	
5S支援	0 事業所	IT化支援	20 事業所	
債権保全計画作成支援	0 事業所	事業承継支援	5 事業所	
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	90 事業所	
結果報告	365 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	380			
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の支援や、アフターコロナを見据えて積極的な取り組みを行う事業所を支援する。 また、行政から打ち出される各種施策の活用を促すため、事業計画書作成支援に特に注力する。さらに資金調達ニーズに対応するため、日本政策金融公庫や地域の金融機関と連携し支援を行うことで支援企業数は365事業所を想定する。				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
①商工振興の事業展開・相談支援の強化のため、支援機関（もりかど産業支援機関ネットワーク、門真市中小企業サポートセンター、MOBIO等）の活用をすすめる。				
②創業者に対しては、創業計画の策定から資金調達等、幅広く継続して支援を行う必要があり、相談内容に応じて、各種専門家の活用を視野に入れて支援を行う。				
③新型コロナウイルス感染症関連施策等に対する補助金や助成金に対し迅速かつ適正に利用するため、中小企業診断士・社会保険労務士等の専門家を活用し支援を行う。				
④融資相談については、日本政策金融公庫、大阪信用保証協会、地域金融機関と情報交換・連携強化をすすめ、支援を行う。				
⑤人材確保等の人材関係の相談に関しては、ハローワーク、守口市、門真市と連携し就職面接会・説明会を実施し、必要に応じて専門家活用を含めて総合的な支援を行う。				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務	継続	回数	10	税理士による税務相談を実施（支援日数10日）
税務（確定申告）	継続	回数	14	税理士による確定申告相談を実施（支援日数14日）
法務	継続	回数	12	弁護士による法務申告相談を実施（支援日数12日）
労務	継続	回数	9	社会保険労務士による労務相談を実施（支援日数9日）
経営	継続	回数	80	中小企業診断士・弁理士等による経営相談を実施（支援日数80日）
事業実施のポイント・期待される効果				
【事業実施のポイント】 経営指導員による相談対応の中で、特に専門的な課題について専門家を活用し、伴走支援を行い解決を図る。ポイントとして、経営指導員が課題の本質を理解し、適切な専門家に振り分けを行う重要な役割を担っている。適切な専門家に振り分けることにより、速やかな課題解決を図る。また、税務、法務、労務、経営だけでなく、新型コロナウイルス感染症の終息が見えた際には、中小企業で大きな課題となっている人材育成・確保、事業承継、M&Aといった相談に対しても幅広く対応できる体制を構築し、ワンストップサービスによる支援に努める。				
【期待される効果】 税務相談については、インボイス制度に対する適切な支援や確定申告相談会を実施することで、適正な納税を推進する効果が期待できる。法律相談については早期解決を図ることで、本業への影響を最小限に抑える効果がある。また、労務・経営相談については、各種助成金や補助金活用のため事業計画策定支援も対象とし、行政の施策活用の推進を図る効果が期待できる。				

4-1. 地域活性化事業一覧

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業				7,010,000
1		小規模事業所来店者促進事業 (もりかどECマーケット)	ECサイトを活用した販路開拓を支援する。また、本事業により消費者ニーズを把握し、事業所へのフィードバックを通じて、ECサイトの改善につなげていく。	3,282,500
2	○	創業塾	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。	1,758,000
3	○	守口門真ものづくり元気企業	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。	1,969,500
(2) 広域事業				9,731,513
4		ビジネスチャンス発掘フェア2022	幹事 八尾商工会議所の事業計画参照	4,157,254
5		大阪勧業展	幹事 大阪商工会議所の事業計画参照	378,750
6	○	北大阪高等職業技術専門校活用事業	幹事 北大阪商工会議所の事業計画参照	3,272,400
7		売りメッセ取引商談会in東大阪	幹事 東大阪商工会議所の事業計画参照	494,178
8		小規模事業者向け販促Webサイト構築支援事業	幹事 北大阪商工会議所の事業計画参照	333,300
9	○	ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	幹事 高槻商工会議所の事業計画参照	1,095,631
うち府施策連携事業				8,095,531

事業名		小規模事業所来店促進事業 (もりかどECマーケット)		事業番号	I	新規/継続	継続
想定する実施期間		26	年度～	年度まで	9	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	ECサイトを活用した販路開拓を支援する。また、本事業により消費者ニーズを把握し、事業所へのフィードバックを通じて、ECサイトの改善につなげていく。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	守口門真地域の商業活性化を図るため、個店の魅力強化を図り、地域に広くPRする。地域の課題としては、①消費者ニーズの変化、②少子高齢化による消費の低下、③大型店の出店(オーバーストア状態)、④経営者の高齢化及び後継者不足などが挙げられるが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、インターネット販売に力を入れておられる事業所が見られ始めた。本事業を通じて、特色ある個店を目指し、インターネット販売等の活用について支援を行っていく。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む姿勢を持つ、前向きな事業所および自慢の商品(逸品)・サービスを持つ事業所を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口相談や巡回訪問において、「売上を伸ばしたい」、「自店をもっと知ってもらいたいが、どのようにPRしたら良いかが分からない。」との事業者からの声は多いが、小規模事業者にとって広くPRする機会・手段・資金が限られている。商業振興委員会を中心として意見交換を行い、事業を進めていく。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	当所HPにおいて専用ページを作成すると共に、地域メディアの協力を得て逸品のPRをおこない、ECサイトへの誘導を図っている。※1月現在、事業実施中。 令和3年度参加実績：70社					
	反省点	さらに、商工会議所独自事業として、「気になった商品を選んでQUOカードがもらえるキャンペーン」を実施中。 事業実施中につき、未検証。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	守口・門真市内のインターネットにて逸品を販売・提供している小規模事業所に募集を行い、特集した内容を当所ホームページに掲載し販売につなげる。					
	人材交流型	また、作成したページからの各社逸品へのクリック数を管理すると共に、参加事業所からのヒアリングによる効果の差異を検証し、フィードバックすることで、参加企業のECサイトの改善につなげていく。					
	○ 販路開拓型	本事業については、複数の地域メディアや市の広報・SNS、当所SNS等を通じて広く消費者へPRする。また、参加店と消費者をつなぐキャンペーンを実施し、閲覧機会を増加させることで、販路拡大を図る。					
	ハズレ型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		販路開拓					
		守口市・門真市については、担当課長に会議等への参画を頂いている。特に広報や公的機関で消費者への訴求が効果的なため、引き続き連携を強める。事業実施の前後で参加店との接触機会も多くあるため、課題を掘り起こしていくことで、改善につなげていく。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	参加店舗数。小規模事業者持続化補助金や事業再構築補助金を通じて、自慢の商品やサービスをECサイトで販売・提供している(しようとする)管内事業者に対してPRを実施する。				
	70 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	インターネット販売や予約サイトにおいて、消費者にPRすべき内容の精査をおこない、消費者ニーズとのマッチングをおこなうと共に、サイトの改善を通じて、その後の販路開拓に役立てていただく。					
		指標	インターネット販売や予約サイトの改善をおこない、集客につながった事業所の割合			数値目標	80%
その他目標値	目標値の内容⇒	参加店の顧客数を増やし、店舗の商品・サービスの認知度アップを図り常連客となってもらふことを目標とする。参加店1店舗あたり約85名の来客を見込む。効果測定については、当サイト専用メニュー(特典)をご用意いただく等の仕組みを取り入れ、本事業での来店増加データの収集をおこなう。					
	6000 名						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円	
	50,500	円 ×	6,000	社 ×	0.01	=	3,030,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		6,070	社	(小計)		6,565,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	6,565,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	6,565,000	円 ×	0.50	=	3,282,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	守口門真商工会議所		3,282,500 円					
				円					
				円					
				円					

事業名		創業塾		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		26	年度～	年度まで	9	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	「自分で事業を始めたいが、何ができるかわからない」「創業してやりたいことはあるが、それを実現するための方法がわからない」など、創業に対する意欲は高いものの、具体的な実現可能性を描けていない創業希望者に対し創業機運を醸成するような支援を行い、創業を実現させることにより管内の産業活性化を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に守口市・門真市内をメインに大阪府下で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業間もない方					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業希望者の多くが、創業に必要な知識や手続きについて十分に把握されておらず、「事業性・実現可能性を持つビジネスプラン」として計画されていないケースが見受けられる。それらの創業希望者が、創業に関する必要な知識を得て、専門家による客観的な批評と適切なアドバイスを受ける機会を必要としている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>【創業塾】</p> <p>開催日時：令和3年7月4日・11日・18日・8月1日・22日(全て日曜日) 10:00～13:00</p> <p>場 所：守口門真商工会館 3階 特別会議室A～D</p> <p>講 師：株式会社クリエート・バリュー 代表取締役 駒井 俊雄 (中小企業診断士)</p> <p>参加人数：31名</p> <p>「大阪起業家グローイングアップ事業」のビジネスプランコンテストで使用する事業計画書と同じフォーマットを講義の中で使用。完成したビジネスプランを発表してもらう場を設け、今後開催される当該コンテストにできるだけ多くの受講者がチャレンジしやすい仕組みをつくった。また最終日には、6つの地域金融機関の担当者による受講者向け個別相談会を開催した。</p> <p>事業開催後、4名の受講生に対し創業に向けた支援を行った。また、引き続き3名の受講生に対する支援をおこなう予定である。</p>					
	反省点	<p>事業PRについては、地域コミュニティ誌への広告掲載を取りやめ、SNSの運用ノウハウを持つ業者を活用して、FacebookとTwitterによる情報発信を行った。この変更が功を奏し、昨年度に引き続き目標人数を達成することができた。次年度以降は、さらに効果的なPR方法を探る。</p> <p>また、セミナー最終日に行った地域金融機関との金融相談会は受講者とのニーズとも見事にマッチし、参加者のほとんどが熱心に相談していた。今後はM&A情報の提供など、時代とニーズにあった取組みを行っていく。</p>					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>【創業塾】</p> <p>○実施時期：令和4年7月～9月までの期間で5日間(予定)</p> <p>○事業内容：創業に関する知識だけでなく、経営、財務、人材育成、販路開拓に必要な知識修得のための講義と参加者同士の創業プランの発表・意見交換のためのグループワークを併せて開催する。</p> <p>○スケジュール(予定)：<1日目>経営 <2日目>経営・販路開拓 <3日目>販路開拓 <4日目>財務・人材育成 <5日目>ビジネスプラン発表・金融機関相談会 等</p>					
	○ 人材交流型						
	販路開拓型	<p>○フォローアップ：受講者はビジネスプラン作成に際して、講師との個別相談を通じ自身のビジネスプランをブラッシュアップすることが可能。</p> <p>事業終了後には受講者に対する専門相談会や個別フォローを実施する。</p>					
	ハズレ型	<p>意見交換等の交流を上手くハンドリングできる魅力的かつ実践的な講師を選ぶとともに自治体や他の機関とも連携して創業予定者の発掘を積極的に行う。最終日には、地域金融機関の担当者との相談会を開催し、創業希望者の資金調達について個別支援を行っていくと共に、M&A情報を提供する。</p> <p>本事業は守口市・門真市の特定創業支援事業に認定されており、受講者のメリットとして、法人設立時の登録免許税減免や日本政策金融公庫の創業融資における利率低減等がある。今後も一人でも多くの創業を実現させるため、伴走型支援を積極的に行っていく。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施方法や手法を感染防止に配慮した形での実施に変更する可能性あり。</p>					
	独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
	商-15	起業家の育成、創業の促進			創業・経営革新		
	<p>(a) 創業塾参加者のうち将来有望な者を大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループが実施する「大阪起業家グローイングアップ事業」へ推薦する。</p> <p>(c) 参加者の中で、特定創業支援事業の認定証明書の申請支援等の参加促進の方策も実施する。</p> <p>(d) 参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。</p>						

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	行政機関広報誌・当所及び産業支援機関ホームページ・当所公式HP及びSNS・ポスター掲示（広報板や地域商店街、商業施設等）・鉄道広告並びにインキュベーションオフィスやコワーキングスペース等創業希望者が多く集まる場所でのパンフレット配置により募集を行う。また職員の事業所巡回活動時に併せて情報提供を行うことでPR不足を防ぐよう努めるとともに守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークを利用し募集を図る。									
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	○創業に必要な知識の習得・準備が整えられる。 ○創業者同士のネットワーク構築 ○受講後に個別支援サービスが提供される。 ○創業時における注意点やノウハウなどの情報交換が気軽にできる。										
		指標	創業に向けて理解を深めた受講者の割合	数値目標	80%							
その他目標値	目標値の内容⇒	創業に向けて取組を始めた人数										
	5 名											
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	40,400	円 ×	支援企業数	30	社 ×	係数	1.50	=	標準事業費	1,818,000	円
	⇒		円 ×			社 ×			=			円
			円 ×			社 ×			=			円
			円 ×			社 ×			=			円
			円 ×			社 ×			=			円
		合計			30		社	(小計)			1,818,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）												
										計	1,818,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等								
	②受益者負担	60,000 円		負担金の積算		2,000円×30名						
	<input type="radio"/> (a)府施策連携			<input type="radio"/> (b)広域連携			<input type="radio"/> (c)市町村連携			<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
	1,818,000	円	×	1.00	=	1,758,000	円	(60,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）						
	○	守口門真商工会議所		1,758,000 円								
				円								
				円								
				円								

事業名		守口門真ものづくり元気企業		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		24	年度～	年度まで	11	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	工業関連企業を取り巻く状況は近年の一層のグローバル化により、他企業との差別化が重要な課題の一つとなっている。そのような中、守口・門真地域の工業活性化を図るべく、差別化を進めるために本年度も「守口門真ものづくり元気企業」を認定する。これは大企業の下請け等で培った多くの魅力的な製造技術、品質管理技術をもつ企業群を1つのパッケージとし、効果的にPRすることを目的とする。また認定企業の中でも、より魅力的な企業を大阪ものづくり優良企業賞や関西ものづくり新撰の認定に向けて支援することで、上位の認定事業申請への取り組みを容易にし、積極的な販路開拓を促す狙いがある。さらに、認定メリットにロゴ使用やHP、パンフレット掲載だけでなく、展示会展覧や出展料補助など、他の販路開拓事業との連携も図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業事業所(主たる部会：金属工業部会と一般工業部会の約600社)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	普段の巡回活動の中で、自社PRについて課題を持っている事業所が多く見受けられる。それは中小企業が広告宣伝費にまで費用を掛ける余力が無い為である。当地域においても「ものづくり」技術を保有する元気企業を発掘し、広くPRしていくことが求められている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>【令和3年度「守口門真ものづくり元気企業」実施状況】</p> <p>スケジュール：第一回会議(7/29 守口門真商工会館) 選定委員会(12/3～12/17 新型コロナウイルス拡大感染防止のため書面審査) 認定式(2/9予定 守口門真商工会館)</p> <p>選定委員：工業振興委員、近畿経済産業局、大阪府、大阪府立大学工業高等専門学校、守口市、門真市 認定企業数：5社 パンフレット掲載企業：111社 大阪ものづくり優良企業賞へのステップアップ：7社申込・4社認定 P R：パンフレット(作成：3,000部)を府内商工会議所、団体会議・行政・金融機関・各種展示会・巡回等で配布。 11月にMOBIOで実施した「匠企画展」にて「守口門真ものづくり元気企業」ブースをタイアップ出展し、1ヵ月間に渡り事業PRを実施した。</p>					
	反省点	<p>●PRのためのパンフレットとポスター作成タイミングについて 令和3年度認定が12月中旬に確定したため、掲載するまでに約1年間の期間を要している。可能な限り作成タイミングの前倒しを図り、多くの場でPRできるようにする。</p> <p>●ハンズオン支援数について 令和元年度で過去の認定事業者数が100社を超え、守口市及び門真市内の中堅製造業の認定はできたものと考えられる。小規模事業者の申請支援では人材不足の中、作業時間を割いて加工方法等のヒアリングを行うため申請書作成に時間がかかってしまう。また特に家族経営の製造業者はQCDや人材育成計画等が確立しておらず点数が伸びない事業所も多くなってきている。令和4年度についても5社を支援することにより、1社あたりの申請支援をきめ細やかにやっていく。</p>					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①【6月】第1回会議：守口門真商工会館にて実施、応募に向けた準備					
	人材交流型	②【7月】応募期間：ホームページ、商工会議所報などで周知、PRパンフレット作成 ③【8月】申請書作成支援期間：経営者もしくは担当者と共に、申請書作成を実施 製造現場や製品・設備を確認し、技術面・QCD等の強みを理解した上で、申請書のブラッシュアップを行う。					
	○ 販路開拓型	④【9月】選定委員会：守口門真商工会館にて実施 ⑤【10月】認定式・交流会：守口門真商工会館にて実施予定 ※過去の認定事業所及び令和3年度認定事業所の「大阪ものづくり優良企業賞」「関西ものづくり新撰」への申し込みは大阪府、近畿経済産業局のスケジュールにより対応。 ※パンフレット配布(掲載企業：H24認定34社<3社廃業1社休眠、2社市外移転により減少>、H25認定10社<1社市外移転により減少>、H26認定8社<1事業所廃業1社業務内容変更により減少>、H27認定13社、H28認定10社、H29認定9社<1社市外移転により減少>、H30認定10社、R1認定10社、R2認定7社、R3認定5社)(作成予定3,000部、以下配布予定先：認定事業所500部、大規模展示商談会300部、ビジネスチャンス発掘フェア700部、各団体・行政・金融機関・巡回等1,000部、各種会議所事業500部) ※パンフレット活用：外注先のマッチングツールとして個別紹介案件時に活用する。また、製造業者の集積具合や技術力の高さを明確に示すことで、ものづくり地域としてブランド化に繋げる。					
	○ ハンズオン型	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施方法や手法を感染拡大に配慮した形での実施に変更する可能性あり。					
	独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	商-23	ものづくり優良企業賞応募企業の発掘				販路開拓	
会議、選定委員会に大阪府担当者にご出席いただき、連携を密にとりながら、選定企業を「大阪ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。また、申請により各社の強みを把握できるため、事業所にあった府施策の活用を積極的に行う。さらに守口市・門真市はパンフレットの設置等に協力いただくと共に、会議・選定委員会・認定式等にご出席いただき、常に情報交換を行う中で連携を深めていく。							

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 121 社	対象事業所数は約600社で、その内の約1%を管内事業所をリードし、コアとなる事業所として支援対象と考える。募集方法は会報・ホームページ・巡回活動で幅広く募集を行う。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	中小事業者は自社を見つめなおし、独自性や強みを考える機会が少ない。そのため、申請書作成により強みを整理し、理解することで効果的にPRすることができた企業の割合を変化としてアンケートを実施することで把握する。							
	指標	認定事業所のうち自社技術の強みを理解し、PRできた企業割合	数値目標	70%					
その他目標値	目標値の内容⇒ 116	平成24年度34社、平成25年度10社、平成26年度8社、平成27年度13社、平成28年度10社、平成29年度9社、平成30年度10社、令和元年度10社、令和2年度7社、令和3年度5社の合計116社がすでに認定。							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価			支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 101,000	円 ×	5	社 ×	1.00	=	505,000	円	
	50,500	円 ×	116	社 ×	0.50	=	2,929,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		121	社	(小計)		3,434,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									
							計	3,434,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	○ (a)府施策連携		(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
	505,000	円 ×	1.00	=	505,000	円	(円)	
2,929,000	円 ×	0.50	=	1,464,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	守口門真商工会議所	1,969,500 円						
					円				
					円				
					円				

6. 経費支出計画書（経費内訳）

守口門真商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	365	25,000	9,125,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	36	30,000	1,080,000	
金融支援（経営指導型）	30	40,000	1,200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	20	20,000	400,000	
記帳支援	35	25,000	875,000	
労務支援	10	20,000	200,000	
人材育成計画作成支援	5	20,000	100,000	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	40	20,000	800,000	
事業計画作成支援	100	50,000	5,000,000	
創業支援	25	20,000	500,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	15	20,000	300,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	5	10,000	50,000	
5S支援	0	10,000	0	
IT化支援	20	20,000	400,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	90	5,000	450,000	
結果報告	365	10,000	3,650,000	
小 計	-		24,730,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務	10	240,000	
税務（確定申告）	14	336,000	
法務	12	288,000	
労務	9	216,000	
経営	80	1,920,000	
小 計	125	3,000,000	

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		44,774,513